「発達障害者支援の課題と方向性 (平成25年3月京都府発達障害者支援体制整備検討委員会とりまとめ)」の施策提言に沿って事業を実施

- 1 発達障害者支援センター「はばたき」
 - ・京都府社会福祉事業団に委託 (開設は平成19年10月30日)
 - ・平成25年6月30日に、京都府立こども発達支援センター内から、<u>精神保健福祉総合セン</u> ター内に移転、相談室を設置。

2 発達障害者圏域支援センター

・6 圏域毎に社会福祉法人に補助金を交付し開設している (開設は平成19年4月1日、中丹のみ10月1日)

(Number of the first of the fir					
		設置法人	発達障害者圏域支援センター名		
丹	後	(福)よさのうみ福祉会	障害者生活支援センター 結(宮津市)		
中	丹	(福)京都聴覚言語障害者福祉協会	障害者生活支援センター 青空(福知山市)		
南	丹	(福)花ノ木	花ノ木医療福祉センター(亀岡市)		
Z	訓	(福)向陵会	乙訓ひまわり園(向日市)		
山城北		(福)南山城学園	地域療育支援センター うぃる(城陽市)		
山城南		(福)京都ライフサポート協会	障害者生活支援センター あん (木津川市)		

・平成25年度から、<u>発達障害者圏域支援センターを発達障害者支援センターの支所として</u> 位置づけ

方向性: 1次相談は相談支援事業所、圏域センターは圏域内の中心的な役割を果たす。 はばたきは、圏域支援センターのバックアップ、企画立案などを行う。 当面は、1次相談も圏域支援センターで受け、困難案件ははばたきで対応。

平成26年度

発達障害者支援センター、発達障害者圏域支援センター、相談支援事業所による 相談体制の充実

3 発達障害児早期発見・早期療育支援事業

・25年度補助金について、要綱改正(平成25年6月7日付けで要綱改正施行)

方向性: スクリーニングから事後支援へのシフト 改正点: 問診票使用、園巡回の必須要件を廃止

報償費の補助単価上限設定

医学的観点からのスクリーニングの廃止

平成26年度の早期発見・早期療育支援事業

事後支援の一層の強化

平成26年度分の事後支援に係る補助金予算額の増加 25年度8,790千円 26年度10,000千円

専門職の養成、派遣

- 4 市町村でペアトレ、SSTを行う専門職の養成
 - ・目的:市町村事業等を担える人材の養成
 - ・25年度実施状況

対 象	研修修了者		
臨床心理士	3 0人		
作業療法士	1 1人		
言語聴覚士	20人		
その他(教員等)	13人		

・研修修了者全員に今後の出講意向調査を実施し 49人から回答あり

<結果>

企画段階から可能 8 人 経験を積めば企画段階から可能10人 サブ講師的なら可能27人

・市町村から専門職の派遣依頼があれば登録者に連絡 OKの返事があった方の中から候補者を選定し市町村に連絡する。

平成26年度の専門職養成(現在検討中)

平成25年度

C P , O T , S T を対象としたペア トレ, S S T の研修

3職種別々に実施(各1回)

市町村保健師を対象としたペアト レ指導者研修(1回)

H23~実施

平成26年度

CP,OT,ST,保健師合同実施

北部,南部,平日,土日などに分けて実施

他の職種、市町村事務職員、事業 所職員も対象とすることも検討

保健所が中心になって実施するペアトレにおいて、研修を受けた専門職を講師 として受け入れ、講師として経験を積んでもらい技能向上を実施。

専門職の紹介について、市町村に活用を要請。

5 支援ファイル・移行支援シートの作成、普及

- ・25年度に支援ファイルと移行支援シートの様式、記入例を作成 発達障害者支援体制整備検討委員会のもとに「支援ファイル・移行支援シート検討会」を 設置、7~11月に各検討会を5回開催。
- ・12月~1月 教育局・保健所単位で普及方法の検討会議開催
- ・2月以降 圏域単位で市町村を集めての普及に係る会議を順次開催

平成26年度事業予定

支援ファイル・移行支援シートの普及

6 SSTの普及・マニュアル作成

- ・社会福祉法人福知山学園が小集団活動を実施(小学2年生クラス、5年生クラス)
- ・マニュアル完成は3月(小集団活動マニュアルという名称で発行)
- ・京都教育大学により作成
- ・配布先:福祉サービス事業所、各市町村、各保健所、各小学校 など

平成26年度事業予定

放課後デイサービス等においてSSTの手法を取り入れた事業(小集団活動)の普及を目指す。実施を希望する事業所にマニュアルを配布するが、事業所での従事者への技術支援方法については検討が必要。

7 ペアレントトレーニング

・25年度 指導者研修実施状況 (1/15,2/26実施)

内 容	対 象	受講者・参加者
指導者研修	市町村職員(保健師、保育士等)	18人
	保健所保健師	4人
情報・実践交流会	市町村、保健所保健師等	3 8人

平成26年度事業予定

CP,OT,STと合同実施で検討中

情報・実践交流会は、市町村保健師を対象に実施を検討

8 ペアレントメンター

・23,24年度にベーシック研修を受講された方(丹後9,中丹15名)を対象に、意見交換会とフォローアップ研修を実施 (9/7実施)

平成26年度事業予定

- ・丹後、舞鶴、福知山綾部の3地域を単位としてメンター活動を行う
- ・3地域のメンターが集まっての意見交換会とフォローアップ研修を実施
- 9 相談支援従事者の発達障害研修(相談支援事業所の相談支援員向け研修)
 - ・25年度実施状況 (3/11実施)

対	象	受 講 者
相談支援事業所職員	京都市	23事業所 27人
	京都市以外	20事業所 23人

・相談支援事業所において、発達障害の初期相談に対応できるよう、発達障害についての基 礎的な講義、相談支援についての演習を内容とした研修を実施

<参考> 相談支援事業所数: 京都市内44、京都市以外78(うち児者重複事業所45)

平成26年度事業予定

- ・25年度と同様に実施予定
- ・相談支援事業所、圏域支援センター、発達障害者支援センターの相談機能の充実 を図る

10 発達障害者への就労準備講座

・圏域センターで就労準備講座を実施

内容:講話、相談や報告などコミュニケーションやマナー講座、面接練習、事業所での 就労体験

・平成25年度実施結果

地 域	講座名	日 数	受 講 者
丹 後	初級コース	全8回	発達障害3人,他6人
	スキルアップコース	全8回	発達障害3人,他5人
中 丹	就職事前準備スタディ	全8回	発達障害6人,他1人
南 丹	発達障害者就労準備講座	全4回	発達障害 6 人
山城北	ソーシャルスキルを学びましょう	全5回	発達障害 3 人
山城南	就労準備講座	全4回	発達障害 3 人

障害者就業・生活支援センターと共同実施された圏域もあり

平成26年度事業予定

・「精神障害者就労支援事業」として、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害 者の就労支援の強化

11 こども発達支援センター(すてっぷセンター)の小児科医師の確保

- ・6月から週1回、若手小児科医を配置
- ・最初に指導医師のもとで研修を受け、7月以降は独立して診察を実施 初診待ち期間 H25.3 約3か月 H26.1 約1か月半に短縮
- ・診察室が不足するため、診察室の増設工事を実施

平成26年度事業予定

・25年度と同様に、小児科医を受け入れ予定

12 発達障害関係団体連絡会による事業

(構成:京都府自閉症協会、京都LD等発達障害親の会たんぽぽ、京都ADHD親の会クローバー、 高機能自閉症・アスペルガー症候群及び周辺の発達障害京都親の会ONLYONEの会、 NPO法人ノンラベルの5団体)

- ・かがやけ!はばたけ!ウォーク 平成26年3月21日(祝)
- ・京都サンガの西京極での試合中に電光掲示版と場内アナウンスにより発達障害の啓発 9月29日の試合のハーフタイム中に実施

平成26年度事業予定

- ・京都駅前広場での啓発イベント 平成26年4月2日(水)
- ・京都タワー、府庁、京都市役所ライトアップ
- ・かがやけ!はばたけ!ウォーク 平成27年3月予定

平成26年度 実施事業項目

- 1 発達障害者支援センター「はばたき」、発達障害者圏域支援センターとの連携
- 2 発達障害児早期発見・早期療育支援事業補助金の市町村への補助
- 3 市町村でペアレントトレーニング、SSTを行う専門職の養成
- 4 支援ファイル・移行支援シートの普及
- 5 SSTの地域での普及
- 6 ペアレントメンターの活動等
- 7 相談支援従事者の発達障害研修(相談支援事業所の相談支援員研修)
- 8 発達障害者への就労支援(精神障害者就労支援事業)
- 9 こども発達支援センターでの小児科医師の確保
- 10 発達障害関係団体連絡会との協働事業
- 11 発達障害者支援体制整備検討委員会の開催